

【医療情報取得加算について】

当診療所は、オンライン資格確認（マイナ保険証）を行う体制を有しています。

令和6年6月1日より国が定めた診療報酬にともない、下記の通り算定いたします。

●受診の際にマイナ保険証を利用する場合

初診（月1回）・・・1点

●受診の際にマイナ保険証を利用しない場合

初診（月1回）・・・3点

マイナ保険証によるオンライン資格確認のご利用に、
ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

枚方休日急病診療所